

フロイトの夢解釈についての検討

名 島 潤 慈

Some Considerations on Freud's Dream Interpretation

Junji NAJIMA

(Received May 21, 1990)

Dreams have a special significance for all psychoanalysts and to some they are still regarded as the most important source of material provided by patients. For many years psychoanalysis was identified with dream interpretation (dream analysis), and dreams were exploited by analysts as "the royal road" to the unconscious. For Sigmund Freud (1900), a dream was the fulfilment of a wish. Through the method of free association to dream-elements the analyst could unearth the buried but preserved past and bring to consciousness the derivatives of the drives. In this paper, the author discussed the technique and the theory of dream interpretation formulated by Freud.

Key words : Freud, dream interpretation, dream analysis

I 本稿のねらい

よく知られているように、精神分析という言葉は、1896年に公刊されたフランス語とドイツ語の論文 (Freud, 1896a : 1896b) で初めて Sigmund Freud によって用いられた。このことは、まず第一に、Freud がヒステリーの共同研究者であった Joseph Breuer の方法 (患者を催眠状態に置いて過去の病的な出来事を探索したりカタルシスを行ったりする方法) を捨てて、その代わりに自由連想という方法を考案したこと、第二に、治療目標として情動のカタルシスではなくて抑圧の解消をめざすようになったことを意味している (Freud, 1925a)。自由連想は神経症の心的原因を過去に遡って探求するための道具であるが、やがてこの自由連想は治療中に神経症者が報告する夢と、治療者である Freud 自身が見た夢に対しても適用され、その成果は1900年に出版された『Die Traumdeutung』(夢解釈)として結実化することになる (Freud, 1900)。ちなみに、自由連想という言葉は Freud にあっては多義的に使用されている。つまり、何かある特定の刺激 (夢の要素、単語、数、日付、事柄など) に対して自由に連想していく場合にも自由連想と言うし、治療者から何の刺激も与えられずに基本規則に従って自由に連想していく場合にも自由連想と言う。前者では、治療者が連想の対象を具体的に指示するという形で患者に刺激を与える。この自由連想の原型は、Freud が患者の額に片手をおいて患者の連想を強く促すという形のもの (今日、前額法と呼ばれているもの) であった。自由連想そのものがいつ考案されたかははっきりしないが、それは多分1890年代ではなかったかと思える。額に片手をおくやり方の具体例は、Freud が1892年末から治療しはじめたミス・ルーシー・Rの事例に記載してある (Breuer & Freud, 1895)。

それにしても、Freud はいつから、どのようにして夢に関心を抱きはじめたのであろうか。「精神分析運動史」(Freud, 1914)において、Freud は、自分の知的好奇心は最初から夢に向けられてい

た訳でなく、どのような影響によって夢に関心が向いたのか今では記憶も定かではない云々と述べている。

業績面からすれば、『夢解釈』の主要部分は1896年初頭には完成していたという (Freud, 1914)。1895年から1896年にかけて執筆された「科学的心理学草稿」(Freud, 1896c)には、夢の性質や理論についての言及がなされ、そこでは、「夢とは願望充足、すなわち充足体験を求める一次過程である」という定義づけがなされている。臨床面からすれば、初期の Freud の主たる治療対象はヒステリー症者であった。『ヒステリー研究』(Breuer & Freud, 1895)で Freud が報告している四つの女性事例は1889年から1892年頃の間に関 Freud が治療したものである。これらヒステリー症者たちは、白日夢(夢想)や動物幻視、視覚像(イメージ)の形態をとった過去の病根的回想、さらには恐怖夢・不安夢などを Freud に報告することが少なくなかった。つまり、夢の文脈に限って言えば、彼女たちは治療中に症状を話すことがあり、そのため Freud としては夢にも意味があるのではないかと考えるようになった訳である (Freud, 1916-1917)。Freud が初めて精密な夢解釈(夢分析)を試みたのは「イルマの夢」で、これは1895年7月24日に Freud 自身が見たものである (Freud, 1900:1954)。Freud はこの「イルマの夢」に系統的な夢分析を施した。つまり、夢の各要素ごとに徹底的な自由連想を行い、その結果、夢の背後に潜む Freud 自身の願望(オットーとイルマに対する復讐、責任転嫁)を摘出したのである。

このようにみえてくると、Freud は1890年あたりから夢に関心を抱き始め、1892年ころから一種の自由連想を試みはじめ、1895,6年には無意識を探求する手段の一つとしての夢解釈を考案したと言ってもよい。自己分析としての夢解釈は「イルマの夢」以後も続けられたが、とりわけ Freud の父親が1898年10月に亡くなってからは父親の夢を見ることも多く、それだけ夢解釈に拍車がかかった。1900年に出版された『夢解釈』は1908年に第二版が出ている。その第二版の序文(Standard Edition, Vol. 4に所収)で、Freud が、この本は Freud 自身の自己分析の一部であり、父親の死に対する Freud の反応であるとしているのは大変印象的である。ともあれ、Freud にとって夢解釈は、治療法として、無意識の探求の手段として、心のメカニズムの探求素材として、さらには自己分析の手段として大変重要な意義を有するものであった。

『夢解釈』の出版以後も、Freud が夢(もしくは、夢と同等の機能を持つ白日夢)について書いた論文は少なくない。例えば、「夢について」(1901)、「W・イェンゼンの小説グラディーヴァにみられる妄想と夢」(1907)、「創造的な作家と白日夢」(1908)、「精神分析療法中における夢解釈の使用」(1911)、「証拠としての夢」(1913 a)、「夢に出てくる童話素材」(1913 b)、「夢理論のメタ心理学的補遺」(1917)、「J・ヴァレンドックの白日夢の心理学への序文」(1921)、「夢とテレパシー」(1922)、「夢解釈の理論と実際についての評論」(1923 a)、「ヨーゼフ・ポッパー＝リェンコイスと夢の理論」(1923 b)、「全体としての夢解釈に関する若干の覚書」(1925 b)、「マクシム・ルロワへの手紙—デカルトの夢について—」(1929)、「夢と民間伝承」(Freud & Oppenheim, 1958)など。その他、夢が精神分析療法の重要な要素を占めている事例としては、「ドラ症例」(1905)、「狼男」(1918)など。また、論文の中で夢についての記述がなされているものとしては、「精神分析入門(正)」(1916-1917)、「精神分析入門(続)」(1933)、「精神分析学概説」(1940)などが挙げられる。このように Freud の関心は絶えず夢に注がれてきた。内容も、上に述べた論文のタイトルからうかがえるように極めて多岐にわたっており、夢解釈についての強調点も時と共に変化しているところが見受けられる。

夢解釈(夢分析)は Freud 以後、精神分析の枠内で言えば自我心理学派・対象関係学派・中間派・対人関係学派・アドラー学派などによって、精神分析の枠外で言えば Jung らの分析心理学・

Binswanger らの現存在分析などによってさまざまに発展させられてきた (Fosshage & Loew eds, 1978: 鑑, 1976). しかし, これらはいずれも Freud にその源流を発している. 本論文では, Freud の夢解釈の諸側面について, すなわち夢解釈への導入, 夢解釈の理論, 技法などについて整理と若干の検討を加えたい.

用語について一言申し添えておくと, Freud は夢解釈という言葉をもっぱら使用するが, 夢分析という言葉も用いている. Freud の著作から判断する限りでは, この二つの言葉は厳密に使い分けられてはいないように思える. また, 本論文の中の表において夢に関する Freud の見解を項目別にまとめているが, これの引用の仕方について前もって注記しておきたい. 例えば, Freud の主著である『夢解釈』は1900年に第1版が出て, 最後は1930年に第8版が出版された. この第1版から第8版までの間に, 『夢解釈』には何度も新しい記述が付け加えられている. そこで第1版以外の内容を引用した場合には, 文章の最後に, 例えば (Freud, 1900 [1911]) のような書き方をした. これは, 1900年出版の『夢解釈』に, Freud が1911年(第3版)になって新たに付け加えた文章から引用したものである, という意味である.

整理と検討のための資料は, 主として英訳者 James Strachey による「The Standard Edition of the Complete Psychological Works of Sigmund Freud」(London: Hogarth Press, 24 Volumes) を用い, 必要に応じて「Gesammelte Werke」(London: Imago, 18 Bände) と(邦訳のあるものは)人文書院版の「フロイト著作集」(全11巻)を参照した. ただし, Freud がよく使用する Trieb について言えば, 英訳では instinct とされ, したがって本能もしくは本能衝動と邦訳されることが多いが, Freud 自身の Trieb (欲動) と Instinkt (本能) の使い分け方からみて, Trieb は欲動とした. Freud にあっては Trieb とほぼ意味で使われている Triebregung (英語は instinctual impulse) の Regung は, Laplanche & Pontalis (1976) に従って動きとした. したがって, 例えば Wunshregung (英訳は wishful impulse, 邦訳は願望興奮)は願望の動きとした. また, Traumdeutung (英訳は dream interpretation, 邦訳は夢判断)は夢解釈, Traumgedanke (夢思想と邦訳されることが多い)は夢思考とした.

II 夢解釈の準備

Freud にあっては, 夢解釈はそれだけで単独に行われることはない. 夢解釈はあくまでも精神分析療法の枠内でなされる. 治療中に患者が自発的に夢を報告したり, あるいは Freud の方から患者に夢は見ないかと誘いかけて患者が夢を報告した時に初めて夢解釈がなされることになる. Freud にあっては, 夢解釈はそれだけで単独に行われることはない. 夢解釈はあくまでも精神分析療法の枠内でなされる. 治療中に患者が自発的に夢を報告したり, あるいは Freud の方から患者に夢は見ないかと誘いかけて患者が夢を報告した時に初めて夢解釈がなされることになる. (Freud からの誘いかけについては, 例えば, Blanton, 1971 を参照.) したがって, 本節では, 夢解釈の準備として, まず精神分析への導入について述べ, ついで患者が治療中に夢を報告したさいの, 夢解釈への導入について述べたい.

1. 精神分析への導入

精神分析への導入の主要問題は, 結局のところどのような治療形態をとるかということと, 患者に対してどのような教示をするか(刺激を与えて自由に連想させるか, 刺激を与えないで自由に連

想させるか)ということにある。以下、これについて整理してみると、1892年頃の Freud は、患者を仰臥させ、目を閉じさせて話をさせた(閉眼は、「精神集中」にいたる手段であった)。そして、「いつからこの症状が現れましたか」「原因は何ですか」といった Freud の質問に対して、患者が思い出せないと答えた時、Freud は、フランスの Bernheim のやり方にならって、患者の額に片手をのせ、「額を押さえるのをやめた瞬間に何かが見えるか思い浮かびます」(ミス・ルーシー・Rの事例)、もしくは、「押さえた瞬間に何かが見えるか思い浮かびます」(エリーザベト・フォン・Rの事例)といった教示を用いていた(Breuer & Freud, 1895)。ちなみに、この前額法を行う場合、Freud は予め患者にある約束をさせた。それは、(Freud が手で押さえた時に)患者の脳裏に浮かぶことはすべて話す、それが関係のあることのように思えようと思えまいと、また、それを口にすることが不愉快であろうとなかろうと、いっさいおかまいなしに Freud に話す、という約束であった。(この、脳裏に浮かぶことはいっさい隠さずに話すという約束は、前額法・基本規則による自由連想・夢の要素についての自由連想のすべてに共通した約束である。)

その後、仰臥・閉眼・額の圧迫という三つのもののうち、まず額を圧迫するやり方が捨てられ、ついで閉眼が捨てられ、最終的に残ったのは仰臥のみであった。(1900年出版の「夢解釈」ではまだ閉眼が保持されている。)つまり、患者は寝椅子の上に仰臥し、一方 Freud は患者の視線を避けるために背後の椅子に腰掛けた。そして、それ以外には、患者に目を閉じることも要求しないし、患者の身体に手を触れることもしなくなった(Freud, 1904)。

ところで、このような治療形態の変化と共に、教示の方も変化していった。上述のように額を圧迫するやり方の頃は Freud が刺激を与えていた。つまり、連想の対象を指示していた。この、一種の指示的自由連想は、額を圧迫するやり方が捨てられても、しばらくの間治療の中心的な技法として用いられた。例えば、Freud は1901年に、①不安観念を持つ患者なら、患者にその不安観念に注意を集中するよう指示する、②ただしその場合、患者はその観念について考えるのではなく、その観念に注意を集中したさい自分の心の中に浮かび上がってくるすべてのことを医師に報告するようにさせる、③患者がいくら注意を集中しても何一つ思い浮かばないと言っても、そんなことは絶対ありえないはずだと突っぱねて耳を貸さないようにする、すると実際たくさんのことが患者の心の中に浮かび上がってくる、と述べた。このように、自由連想といってもかなり指示的・強制的なものであった。しかし、その後 Freud は、指示的自由連想だけでなく、刺激を与えない(出発点を与えない)非指示的自由連想も用いはじめ、時がたつにつれて後者の方が中心的な技法となっていった。具体的には、治療者ではなく患者の方に日々の分析の主題を決定させる(Freud, 1905 : 1913c)という方向性がとられ、治療開始前に「基本規則」(Freud, 1913c)を患者に教示した。基本規則の内容は、①例えば汽車の窓際に席をとった旅行者が内側の席に座った人に向かって、自分の眼前の窓外の眺望がどんなふうに変化していくか、その有り様を次々に話してきかせるように、頭に浮かんだことを治療者に話す、②頭に浮かんだ内容が不愉快なものであろうと嫌悪を感じるようなものであろうと、あるいは無意味で無関係なもののように思えようと、いっさい包み隠さず正直に話す、といったものである。

2. 夢解釈への導入

上に述べたように Freud の精神分析療法は、前額法と指示的自由連想から発して、最終的には基本規則に従って行われることになった。そして、治療中に患者が夢を報告すると、その夢に対する夢解釈が行われることになる。夢の報告は、患者が自分から報告することもあるし、Freud の方から夢を見ないかと問いかけることもある。

ところで、Freud は、夢解釈を行う前の留意事項として二つのものを挙げている。第一は、夢主に対する教示である。治療者は前もって夢主に対して、心に浮かんだ思いつきは、四つの批判的反論（あまりにも取るに足らない、あまりにも馬鹿げている、ここには関係ない、人に話すにはあまりにも不快だ）のどれが起こっても必ずすべての思いつきを報告しなければならないという原則を言い渡す。夢主が、自分には何も思い浮かばないと主張する時には、彼に反対し、何か思いつくことがあるはずだと励ましてやる。ほとんどの場合、根強く強要すれば、思いつきは浮かんでくる (Freud, 1916-1917)。第二は、夢に対する治療者の態度である。具体的に言えば、分析医は夢解釈に特別の興味を抱いているような印象を与えないよう、また夢を提供しなければ治療者の仕事が停滞してしまうのだという考えを患者におこさないよう用心しなければならない。そうしないと、夢を見るということに抵抗がおこってしまい、夢が現れなくなるという事態を引き起こす危険があるからである (Freud, 1911)。

これら二つのうち、第一の留意事項は至極もっともなことである。なぜなら、同じ夢内容でも、その夢を見た人や、夢がみられたつながり如何によっては、その意味するところが違ってくる (Freud, 1900) からである。夢主が率直に連想してくれなければ夢解釈は成り立たない。(夢主が夢内容中に象徴的要素を使用している場合は例外である。)

第二の点については少しばかり無理が生じるように思える。というのは、治療者が、夢にはあまり関心がないふりを装っていても、しかしいったん夢が報告されれば夢の要素についての連想を夢主に強力に要請するので、夢主としては、治療者が夢に強い関心を抱いていると考えざるをえなくなり、その結果それ以降の夢に対する抵抗が生じる可能性が出てくるからである。この点を強調すれば、治療者としてはむしろ最初から、治療という協同作業を進めていく上で夢が重要な意義を有しているという態度を隠さない方が良いようにも思える。もちろん、患者の中には、夢の報告を治療者の関心をひくための手段として、あるいは治療者操作の1手段として用いる人もいるので、治療者としては細心の注意が必要となろう。

Ⅲ 夢 理 論

解釈とは隠された意味を分析によって見出すことであるが、これは解釈活動と解釈投与の二つに分けられよう。前者は治療者が頭の中で行う仕事であり、後者は治療者が患者に隠された意味を伝達する仕事である。治療者が解釈活動を行う場合、解釈のための羅針盤となるのがある特定の理論である。そこでまず、Freud の夢理論 (夢の特性) について検討しておきたい。

表1は、Freud の考えた夢の特性を項目別に要約したものである。以下、夢解釈と関連させながら主要点について検討する。

1. 願望充足と検閲の問題

Freud にとって、夢とはなによりもまず、「ある (抑圧され・排斥された) 願望の (偽装した) 充足である」 (Freud, 1900)。言い換えれば、禁じられた内容を持つがゆえに無意識の中に抑圧されていた無意識的願望は、夢が形成されるさいに夢の作業の諸機制 (圧縮・移動・表現可能性への配慮・二次加工) によって歪曲され、その結果、夢の中では正体を偽装した形で (いわば仮面をかぶった形で) 充足的に表現される。ここで、夢の作業とは、主として潜在内容 (潜在思考) を顕在夢 (顕在内容) に変容させることをさし、夢の歪曲とは、夜眠っている間にわれわれのうちに働く、

何らかの忌まわしい願望に対して、自我が容認している諸意向によって行われる検閲の結果をさす (Freud, 1900 : 1919-1917). 検閲は夢の歪曲の首謀者である. この検閲という働きを行う主体は後年, 自我から分離されて超自我と名付けられた (Freud, 1923c). なお夢の作業の逆方向, つまり顕在夢から (夢の各要素についての自由連想を通して) 潜在思考を発見するのが夢の解釈である.

ところで, ここで疑問となるのは, すべての夢が願望充足なのかということと, すべての夢が検閲を受けて, 夢の作業によって歪曲されるのか, ということの二つであろう. 願望充足と検閲とを比較すると, Freud は一貫して夢の願望充足説の普遍性に固執している (表1に見るように1920年に至って一部修正した) が, 検閲による夢の歪曲については当初から例外を認めている. 例外は, 夢という視覚的イメージにおいても情動 (潜在内容に伴う情動) においても存在する. 幼少のため検閲という機能が自我がいまだ完成していない場合, 願望の内容が自我にとって好ましいか無害な場合, 飢えや渇きのような強力な身体的欲求に対する反応として夢が生ずる場合などでは歪曲は生じない (表1を参照).

このように, 夢は, 歪曲された夢と歪曲のない夢に分けられるが, ここで夢解釈上一つの問題が生じよう. 歪曲のない夢では潜在思考と顕在夢が一致しており, したがってわざわざ (自由連想による) 夢解釈を行う必要がなくなる. (ただし, 自由連想の必要性までなくなる訳ではない. この場合, もし自由連想を行うとすれば, それは, 顕在夢にむきだしのまま表出されている現在の願望から過去の幼児的な願望を発見するためになされよう. 技術的には, Freud がやった夢の各要素についての自由連想の代わりに, 顕在夢における願望についての自由連想を行うということになる.) しかし, 乳幼児の場合ならともかく, 超自我が形成されて以降の子供や大人の場合, 彼らがある一つの夢を報告したとして, その夢が歪曲されているのかいないのか, その判定が非常に困難になるのではないかと思える. これは, 夢の中の情動についても同様で, ある一つの情動が潜在思考 (夢思考) の情動そのものなのか, それとも検閲によって逆転された情動なのか, あるいはまた, 夢の中に情動がうかがわれない場合, それはそもそも潜在思考に情動が欠如していたのかそれとも検閲によって情動が抑制されたのか, といった判定が困難になる. Freud 自身は何度も, 夢の多義性・多元決定性・あいまいさ・夢の理解困難性を強調している. しかし, この判定の困難さはもともと検閲による夢の歪曲という夢理論そのものが内包しているものである. Freud の夢理論に従って夢解釈を行う限り, 的確な夢解釈を行うには, 夢主の自由連想の深まりとそれを可能にさせる治療者の技術, さらに他の夢との関連性への注目などに期待する以外にはないように思える.

なお, 時折誤解されているが, 欲動ないし欲動の動きは無意識的願望そのものではない. 確かに Freud は, 例えば, 「日常抑圧されている欲動の動き (無意識的願望)」といった書き方をしている (Freud, 1940). しかし, これは正確に言えば, 欲動の表象代表 (観念, イメージ, 記憶など) が無意識であるような欲動の動きということであり, 欲動そのものは意識と無意識の区別外のところにある (Freud, 1915). つまり, 欲動は意識の対象となりえないし, また, 無意識のうちにあっても欲動は表象によって表されるしかない. 欲動は, 無意識への抑圧といった心的作用とは無縁のものである.

2. 性的解釈と象徴の問題

無意識的願望のすべてが性的性質を帯びている訳ではない. Freud 自身が強調しているように, 例えば空腹の夢, 喉の渇きの夢など, 性とは無関係な夢は数多くある. ただし, Freud は, 歪曲のはなはだしい夢と象徴夢の場合にはその背後にもっぱら性的願望 (異性愛的・同性愛的願望) を見出す (Freud, 1900 [1911] : 1916-1917). この場合, 夢主の行う夢の要素についての自由連想の中に

表1 Freud による夢の特性

- (1) 夢とは願望充足すなわち充足体験を求める一次過程である (Freud, 1896). 夢は, ある (抑圧され・排斥された) 願望の (偽装した) 充足である (Freud, 1900). 願望充足の本質は, ある好ましくない事柄を, その反対物によって置き換えるという点にある (Freud, 1900). 夢は様々な意味を含み持っている. 例えば, ある一つの夢の中にいくつかの願望充足が含まれていたり, ある一つの願望充足が他のものを隠蔽していて, その衣をはいでいくと, 一番下のところで非常に早い幼年時代の願望の充足実現にぶつかることもある (Freud, 1900). 夢はすべて極端に利己主義的である. すべての夢の中には, 変装しているにせよ「可愛い」私が登場する. 夢の中で満たされる願望は, 通常この「自己」の願望である (Freud, 1900). 歪曲された夢の願望は, 検閲によって退けられ禁じられた願望であり, このような願望の存在そのものが夢の歪曲の原因であり, 夢の検閲が介入する動機となるものである (Freud, 1916-1917).
- (2) 歪曲のない願望夢は子供の夢に多い. 不快夢・不安夢・懲罰夢 (不快夢の一種) も, 願望充足である (Freud, 1900). 歪曲を受けず, 小児の夢のように容易に願望の充足として認めることができる一群の夢がある. それは, 一生を通じて, 至上命令的とも言える力を持つ身体的欲求, すなわち飢え, 渇き, 性の欲求などによってひきおこされる夢, つまり身体的刺激に対する反応としての願望充足夢である (Freud, 1916-1947). すべての夢は願望充足であり, 一見そうでないかのようにみえる不安夢・懲罰夢 (処罰の夢) も同様である. 不安夢は, いわばむきだしの願望充足 (好ましい願望の充足ではなく, いまわしい願望の充足) である. 幼児型の夢を, 許されうる願望の公然たる充足だと言えるとするれば, 歪曲された普通の夢は, 抑圧された願望の偽装した充足だと言えるし, 不安夢は, 抑圧された願望の公然たる充足である, という公式が成立する. 不安は, 抑圧された願望が検閲よりもっと強力なものであったということ, 抑圧された願望が検閲に対抗して, その願望充足を貫き通した, あるいは貫き通そうとしつつあったことの表徴である. 懲罰夢は, 欲動の願望充足ではなく, 批判し検閲し懲罰する法廷 (超自我) の願望充足である (Freud, 1916-1917 : 1933).
- (3) ある意味で, すべての夢は便宜の夢 (安逸の夢) である. 夢は起きる代わりに眠り続けようという意図に奉仕する (Freud, 1900). 夢は眠りを妨げる (心的な) 刺激を幻覚的な充足によって排除するものである (Freud, 1916-1917). 夢は常に睡眠を妨げるものを願望充足によって排除しようとする一つの試みである. つまり, 夢は睡眠の守護者である (Freud, 1940).
- (4) 夢の作業とは, 潜在内容 (潜在思考) を顕在内容 (顕在夢) に代えることである. 夢の作業の具体的な機制としては, ①圧縮 (凝縮), ②移動 (置き換え), ③表現可能性への配慮 (夢の思考を視覚像に翻訳する作業), ④二次加工がある (Freud, 1900 : 1916-1917).
- (5) 夢の中の情動について言えば, 夢作業は, ①夢思考の持ついろいろな情動をそのまま許容する, ②情動を骨抜きにしよう (情動抑制), ③情動をその反対物に変えてしまう (情動逆転), という三つのやり方で情動を取り扱う. ①の場合は検閲が働いておらず, ②と③の情動抑制・情動逆転は検閲の働きによる (Freud, 1900).
- (6) すべての夢が性的解釈を要求するという主張は, 私の「夢解釈」のどこにも記されていない (Freud, 1900 [1919]). 最広義の性的欲求以外の欲求を満足させるような夢がいくらかもある (空腹の夢, 喉の渇きの夢, 便宜の夢など) という明白な事実を私は見過ごすことはできない (Freud, 1900 [1911]). 精神分析は, 夢はすべて性的な性質を持っていると主張している, という非難はあたらないものである. なぜなら, 飢え・渇き・自由への渇望のようなはっきりした欲求の満足をテーマとした願望の夢があるし, 不精な夢・焦慮の夢もある. しかし, ひどく歪められた夢は多くの場合, 性的な願望を表現している (Freud, 1916-1917). 夢以外の領域における象徴表現は決して性の象徴表現だけではないのに, 夢の中では象徴のほとんどすべてが性的な対象や関係を表現するのに利用されている (Freud, 1916-1917).
- (7) 夢による未来予知といったことは考えられない. その代わり, 夢は過去について教える. なぜなら, 夢というものはあらゆる意味において過去に由来するものだからである (Freud, 1900). いわゆる「テレパシー的な夢」について言えば, テレパシーは夢の本質とは何の関係もない. 仮に純粋なテレパシー的な夢を見つけないことがあるとすれば, それはむしろ睡眠状態におけるテレパシー的体験と名づけたい (Freud, 1916-1917 : 1922).
- (8) 夢の形成の誘因には2種類ある. 第一は, 日常抑圧されている欲動の動き (無意識的願望) が, 睡眠中, 自我によって感知されるだけの強さを持つ場合, 第二は, 覚醒生活から引き継がれて残存している傾向, つまりあらゆる葛藤的な欲動を伴った前意識的思考過程が, 睡眠中, 無意識的要因による強化を受ける場合である. つまり, 夢はエスからでも自我からでも起こる (Freud, 1940). 形成されつつあるすべての夢は, 無意識の助けをかりて, 夢がエスから発している場合には欲動の満足を, 夢が覚醒生活における前意識的活動の残滓から発している場合には葛藤の解決・疑惑の排除. 企図の実現を自我に要求する. しかし, 眠っている自我は睡眠を維持しようという願望に集中していて, これらの要求を障害と感じ, この障害を追い払おうとする. 自我は, 一見譲歩のようにみえる行動をとることによって障害を追い払うことに成功する. つまり, 自我は, このような状況のもとでは害にならない願望充足を要求に対立させて排除するのである (Freud, 1940).
- (9) 外傷性神経症の夢は, 患者を災害の場面に繰り返し引き戻すという性格をもっていて, 患者はそのたびに驚愕を

らたにして目覚める。患者は、いわば外傷に心理的に固着している。外傷性神経症の夢は、もはや願望充足という観点からみることにはできないし、小児期の心的外傷の記憶をよみがえらせる精神分析を受けているさいに生ずる夢も同様である。これらの夢は、反復強迫に従うものである (Freud, 1920)。外傷性神経症の場合、夢はきまって不安の増大という結果に終わる。この場合には、夢の機能が停止している。夢は、ある特定の事情のもとではその意図をきわめて不完全にしか遂行できないか、あるいはまったく放棄してしまわざるをえない。何らかの外傷への無意識的な固着は、このような夢の機能の数ある阻害の中では、その第一番目に位置している (Freud, 1933)。

- (10) 夢は、計画、警告、熟慮、準備、ある課題の解決の試みなどをすべて代表することもできれば、それらによって代理されることもできる。しかしながら、このことは、夢に変えられてしまった潜在思考についてだけあてはまる。夢はけっして単なる計画や警告ではなく、常にある無意識的願望の力をかりて計画や警告などが太古的な表現に翻訳され、これらの願望を充足するために姿を変えたものである (Freud, 1916-1917)。

夢主の性的願望と関連した連想が存在しているのなら問題はない。問題は、手掛かりとなる連想が存在しないのに願望を性欲動の線にそって解釈することである。これは特に、象徴夢の場合に著しい。夢の中に象徴的表現が使用されている場合、患者の連想は進まない。そこで、治療者としては、象徴夢についての知識を用いた象徴的夢解釈を行う訳であるが、その場合、象徴のほとんどは男性性器、女性性器、性交といったものに翻訳されてしまう。もちろん、このような翻訳の仕方は精神分析が発見したものではなく、童話・神話・俗語・隠語などから夢解釈に取り入れたものである。それだけに、「夢の中では、象徴のほとんどすべてが性的な対象や関係を表現するのに利用される。われわれは、正しい象徴と性的なものとの間には特に密接な関係が成立しているという推測を固持してさえすればいい」(Freud, 1916-1917) という Freud の言葉は説得力が弱いように思える。

3. 夢解釈の限界

夢解釈はどこまで可能であろうか。Freud 本人は、どのような夢解釈であれ完璧な夢解釈はありえないと主張する。その理由を Freud の記述から再整理してみると、①夢はもともと理解されないことを狙っており、そのため夢には多義性や不確実性があること (Freud, 1916-1917)、②もはや解きほぐすことができず、夢内容に何ら新しいものを付け加えることのない、そういう夢の結び目(夢の臍)が存在すること (Freud, 1900 [1914])、③連想の道は夢の1要素からいくつもの夢思考(潜在内容)に走っており、逆に一つの夢思考から道はいくつもの夢の要素へと走っている—このように夢内容と夢思考との相互関係が非常に複雑であること (Freud, 1900)、などが挙げられる。これらはいずれも、Freud の夢理論に照らし合わせる限り、納得のいく理由づけである。完璧な夢解釈はありえないという主張の背後には、精神の科学者としての Freud の節度といったものがうかがえる。

IV 夢解釈の技法

Freud が行った夢解釈の技法と留意点については、表2にその大要を示した。重複をいとわず主な点を列挙すると、①治療者は夢主に対して、顕在夢の印象にとらわれずに、顕在夢の各構成要素についての自由連想を行うよう要請し、夢主の自由連想の内容から潜在内容を再現する、②ただし、夢の中に象徴表現が使用されている場合には夢主は夢の要素についての連想ができないので、

表2 Freud の夢解釈の技法と留意点

- (1) ある一つの夢の全体ではなく、夢の内容の個々の部分部分（各要素）について、それぞれ患者の連想（思いつき）を問う（Freud, 1900）。夢というものは、夢を見た人がそれについての情報をくれないかぎり理解できないものである（Freud, 1916-1917）。夢主に対して、顕在夢の印象にとらわれることなく、注意を夢の内容の全体に向けずに個々の部分に向け、これらの部分の一つ一つについて思いついたことを、つまりそれらの部分部分を他の部分から切り離して眺めた場合にどんな連想が浮かぶかを報告するよう要求する。どのような順序で夢主に、夢の各部分に手をつけさせていけばよいのかという点については、①夢が物語られたさいに明らかになった時間的な順序に従う、②夢の中にあらわれた昼のなごりをまず探し出すようにと夢主に指示する、③夢内容の諸要素の中でも特に明確さと感覚的な強さという点で目立つような要素から始めるように命じる、などのやり方がある。いずれを選んで連想に近づこうとも、そこには何の差異もない（Freud, 1933）。夢主の連想が明らかにする連鎖は、顕在夢と潜在内容との間の間隙に関連性を挿入し、その助けをかりて夢の潜在内容を再現し、夢を解釈することができる（Freud, 1940）。
- (2) 夢は無意識的なものの歪曲された代理物であり、夢解釈の課題はこの無意識的なものを発見することにある。夢解釈をする時には、三つの重要な原則がある。第一は、夢が一見持っているようにみえる意味は無視してしまう。第二は、夢の解釈の仕事は、それぞれの要素に対する代理表象を呼び起こすことだけにとどめ、その代理表象について熟考したり、何か適切なものを含んでいないかなどと吟味したりせず、また、それらの表象がいかに夢の要素からかけ離れていても気にしない。第三は、隠れた、無意識的なものが自分から姿を見せるまではじっと待つ（Freud, 1916-1917）。
- (3) （夢の自己分析を行う場合）どんな夢の中にも前の日の諸体験への結びつきが見出されるので、夢を見るきっかけとなった前日の事件なり体験なりをまず探してみることから夢分析を開始できる（Freud, 1900）。（夢の自己分析を行う場合）種々の連想の連鎖を辿っていくと、自分の作業能力が尽きてしまったと感じる場合も稀ではない。そういう時はいったん中止して、翌日再び仕事にとりかかるべきである。すると、夢内容の別の一部分が注意をひき、夢思考の新しい層への入口が見つかる。これは、分画的夢解釈と名付けられる（Freud, 1900）。
- (4) ある夢の報告が最初分からにくい場合には、患者にその夢の報告をもう一度繰り返させる。この二度目の報告が最初の報告と同じ文句で行われることはまずない。この二度目の報告にさいして文句の変更された箇所は夢の偽装の成功しなかった箇所なので、そこから夢解釈を開始するとよい（Freud, 1900）。
- (5) 夢解釈はもっぱら夢の各要素についての自由連想を吟味することによってなされるが、夢の中に象徴的表現が使用されている場合には、患者はいつものようにいろいろなことを思いつかない。この場合には、夢象徴についての知識を用いた象徴的夢解釈を行う（Freud, 1900）。夢解釈に対する象徴の意義を過大に見積もるべきではない。夢を見た本人の自由連想にこそ決定的な意義を認めようとする技術に優先権があり、象徴翻訳の技術は補助手段である（Freud, 1900 [1909]）。夢象徴は、典型夢（類型夢）や、ある個人に繰り返し現れる夢を解釈する場合に不可欠なものである（Freud, 1901）。われわれは夢の象徴の意味を、いろいろな源泉、すなわち童話、神話、冗談やウィット、民族学、一般俗語などから知る。夢の中では、象徴のほとんどすべてが、性的な対象や関係を表現するのに利用される。われわれは、正しい象徴と性的なものとの間には特に密接な関係が成立しているという推測を固持していさえすればいい。象徴表現は、夢の検閲とならんで、夢の歪曲をつくる第二の独立した契機である（Freud, 1916-1917）。無意識は、性的コンプレックスを表現するためにある種の象徴を用いる（Freud, 1910）。
- (6) ある夢に与えた解釈が、それに続いて見られた別の夢によってたしかめられ、かつ解釈の続行が可能になることも多い。数週間あるいは数カ月にわたって見られた夢の全系列が共通の地盤の上に立っていて、互いの間に連絡を保たせつつ解釈されうる場合もある。一夜のうちに見られたいくつかの夢は、おしなべて一つの全体として取り扱われるべきである（Freud, 1900）。一夜のうちに見るいくつかの夢はすべて、その内容上からは、一つの夢とみなすべきである。夢がいくつかの部分に分かれ、その中でのグループやその部分の数など、そういうことにはすべてしかるべき意味があり、潜在的夢思考の本音の一部がそこに出ているとみるべきである。いくつかの主要部分から成り立っている夢や、一夜のうちにみた別々の夢を解釈するにさいして忘れてならないことは、これら種々の前後関係のうちに見られた夢は同一の事柄を語っているのであり、同一の心の動きを別々の材料によって表現しているということである。これら同一の夢の中での、時間的に先立つ夢は、そのあとで見られる夢よりもより歪曲された控え目な夢であり、あとの夢はより大胆な、さらに明瞭な夢であることが多い（Freud, 1900）。
- (7) 夢の忘却はその大部分が抵抗の仕業である。夢分析の最中に、それまでは忘れていた一脱落部分が突然思い出されるということがよくある。この部分こそ、きまって一番重要な部分である（Freud, 1900）。
- (8) ある一つの夢についての患者の連想が非常に長かったり、漠然としていて、その日の分析時間内では、その夢についての解釈を最後まですすませることができないことがある。また、患者が非常に多くの夢を報告するにもかかわらず、その夢の意味についての患者の理解は遅々として進まないこともある。患者がこのようにふんだんに材料を提供するという連想態度は、一種の抵抗表現であり、下手をすると肝腎の治療の方はすっかり現実離れしてしまう。分析医

- は、どんな時でも患者の心に真先に浮かんできたことをまず取り上げるという技法原則を銘記すべきである。そして、いつも一回の分析時間に限られた解釈の結果で満足すること、また、夢の内容を完全に認識しえなかったことを損失と思わないことである。ある一つの夢を生んだ願望の動きは、それがどんなものであろうとまだ理解されきらず、無意識の支配に拘束されている限り、また別の夢となって回帰してくる。分析医が一つの夢の解釈に完璧を期する最善の道は、むしろその夢を捨てて、その夢と同じ材料をもっと理解しやすい形で再び取り上げている新しい夢に取りかかることにある (Freud, 1911).
- (9) 幼児型の夢 (4, 5歳までの小児がみる夢や、ある種の条件のもとで成人が見る夢) では夢の歪曲はなく、顕在夢と潜在思考は一致しており、したがって夢解釈の必要はない。ただし、小児の夢 (幼児型の夢) を理解するためには、小児の生活を参考にしなければならない。小児の夢は、残念な気持ち、憧れ、満たされなかった願望などをあとに残すような日中の体験に対する反応である (Freud, 1916-1917).
- (10) 精神分析医が被分析者に対して、見た夢はどんなものでも目覚めた直後に文章にして書き留めておくようにという課題を与えるのは、分析治療においてはまったくよけいなことである (Freud, 1911)。夢を見た人が、その夢を忘れてしまわないように目が覚めてすぐに見た夢を文字に書き留めるという場合、われわれはそういう人に対して、そんなことをしても無駄だと言ってやる。と言うのは、本人が抵抗にうちかかって夢の本文の保存に成功しても、その場合、抵抗は今度は連想の方に移ってしまって、顕在夢の解釈を困難にするからである。このような状況のもとでは、抵抗が次第に増大していった連想を全面的におさえつけてしまい、それによって夢の解釈が一頓挫をきたしたとしても、これは異とするには足りない (Freud, 1933).
- (11) 逆転・反対物への転化は、夢作業が最も愛好する、最も利用度の高い表現手段の一つである。ある夢の意味がどうしても分からない場合には、その夢の顕在内容の特定の部分をためしに逆にしてみるといい。そうすると、一挙に解決のつくことがよくある (Freud, 1900).
- (12) 古代語や古代文学は意志の伝達をその使命としている。しかし夢は、けっして誰かに何かを語ろうとするものではない。夢は伝達道具ではなく、もともと理解されないことを狙っている。だから、夢には多義性や不確実性が多くて、その意味を決定することができないということが明らかになっても、別段驚いたり困惑したりする必要はない。夢がどこまで理解できるものであるかは、ただ訓練と経験とを積むことによって確かめるほかはない (Freud, 1916-1917).

この場合には夢象徴についての知識を用いた象徴的夢解釈を行う、③ある一つの夢を生んだ願望の動きは無意識の支配に拘束されている限り別の夢となって回帰してくるので、夢解釈が完全にできなかったとしても損失と思わなくてもよい、④数多くの夢の報告・一つの夢に対する夥しい連想・夢の要素についての連想の抑制・夢の (一部分の) 忘却などは抵抗の現れなので注意する、⑤夢を見た直後に患者がその夢を書きとめることは、連想に対する抵抗を増すので禁止するなどである。

このようにみえてくると、Freud の夢解釈の技法の主要部分は、(当然のことではあるが) 夢理論と対応している。留意点では、夢における抵抗現象のとらえ方について行き届いた注意がなされている。特に、願望の動きが無意識の支配に拘束されている限り、それは別の夢となって回帰してくるので、完全な夢解釈ができなくても損失と思わなくてよいというのは、夢解釈を行う治療者の心構えとして大切なことがらである。というのは、治療者はややもするとある一つの夢の解釈に固執し、そのため治療の全体的な流れが見失われてしまうことが少なくないからである。

一言付け加えておくと、Freud にあっては、夢解釈のやり方については詳述してあるが、解釈によって見出されたものをどんな形でどのように夢主にフィードバックしていくかという夢の解釈投与の側面についてはほとんど触れられていない。「ドラ症例」(Freud, 1905) や「狼男の症例」(Freud, 1918) をみる限りでは、解釈投与は直接的になされている。ともあれ、Freud が夢の解釈投与のやり方や解釈投与の臨床的な留意点についてまとめた記述を行っていないのは、いささか奇異な感じがする。

V おわりに

本論文では Freud が行った夢解釈の諸側面について Freud の考えを展望的に整理し、あわせて若干の考察を行った。全体的に振り返ってみると、Freud の夢解釈の特徴は、夢（顕在夢）と潜在思考との峻別、(歪曲された夢における) 顕在夢の軽視と潜在内容の重視、夢作業と逆方向を辿る夢解釈の手続き、解釈の媒介物としての(指示的)自由連想の強調、(外傷神経症の夢は別として)夢の機能としての願望充足への固執、夢の利己性と過去性の強調(結果的に前者からは夢の他者伝達性が否定され、後者からは夢の未来志向性・予知性が否定される)、(例外はあるにせよ)患者の夢の背後に潜む性欲的願望の強調(多元決定的・重層決定的な無意識的願望の性欲的側面への焦点づけ)、患者の夢の背後の性欲的願望と治療者である Freud 自身の夢の背後の攻撃的願望との対比、夢解釈の補助手段としての象徴解釈の利用、夢にまつわる抵抗表現への注目、いわゆるテレパシー夢や夢による未来予知の否定などである。

夢についての Freud の思考法は柔軟で幾重にも入り組んでおり、ある一つの見解を主張しながら同時にたえず例外を考慮しているが、概ね上に列挙した諸点が彼の主張だと言えよう。

Freud の夢解釈の命題である夢における願望充足の試みはそれ自体否定できないものである。しかし、治療場面における夢は、もはや夢主の利己的・自己愛的な世界から離れ、治療者との対人的な場の中で生成される。言葉で語られた夢は、患者と治療者との間で共有される夢ともなる。夢の歪曲と偽装は、治療者に対する歪曲と偽装にもなる。夢に対する夢主の超自我による検閲は、治療者による検閲にもなる。顕在夢という仮面をはいて、その背後に患者側の無意識的な願望(欲望)のみを発見しようとする、そのような治療者の態度そのものが逆に、顕在夢の持つ伝達的な側面(治療者へのコミュニケーション手段としての夢)に目が向きにくくなる危険性が出てこよう。言うまでもなく Freud 自身は、夢の中に、治療者に対する転移のてがかりが見出せることに気づいてはいた。しかし彼は、このような対人的な視点を夢の主要な特徴として取り上げる方向には行かなかった。もともと彼にとって夢は、症状や錯誤行為と同様無意識を探求するための 1 素材であったことがその理由として挙げられよう。

引用文献

- Blanton, S. (1971): *Diary of My Analysis with Sigmund Freud*. Hawthorn Books, Inc. (馬場謙一訳, 1972, フロイトとの日々—教育分析の記録, 日本教文社)
- Breuer, J. & Freud, S. (1895): *Studies on Hysteria*. *Standard Edition*, 2, 1-305. (懸田克躬訳, 1974, ヒステリー研究, フロイト著作集 7, 人文書院, 3-229)
- Fosshage, J. L. & Loew, C. A. (1978): *Dream Interpretation. A Comparative Study*. Spectrum Publications. (遠藤みどり監訳, 1983, 夢の解釈と臨床, 星和書店)
- Freud, S. (1896a): *L'heredite et etiologie des nervoses*. *Revue neurologique*, 4: 6, 161-169. in English translation: *Heredity and the aetiology of the neuroses*. *Standard Edition*, 3, 143-156
- Freud, S. (1896b): *Weitere Bemerkungen über die Abwehr-Neuropsychosen*. *Neurolog. Centralblatt*, 15: 10, 434-448.
- Freud, S. (1896c): *Project for a scientific psychology*. *Standard Edition*, 1, 295-397. (小此木啓吾訳, 1974, 科学的心理学草稿, フロイト著作集 7, 人文書院, 231-314)
- Freud, S. (1900): *The Interpretation of Dreams*. *Standard Edition*, 4-5. (高橋義孝訳, 1968, 夢判断, フロイト著作集 2, 人文書院)
- Freud, S. (1901): *On dreams*. *Standard Edition*, 5, 633-641. (浜川祥訳, 1983, 夢について, フロイト著作

- 集10, 人文書院, 58-100)
- Freud, S. (1904) : Freud's Psychoanalytic procedure. *Standard Edition*, 7, 249-254. (小此木啓吾訳, 1983, フロイトの精神分析の方法, フロイト著作集9, 人文書院, 7-12)
- Freud, S. (1905) : Fragment of an analysis of a case of hysteria. *Standard Edition*, 7, 1-122. (細木照敏・飯田真訳, 1969, あるヒステリー患者の分析の断片, フロイト著作集5, 人文書院, 276-366)
- Freud, S. (1907) : Delusions and Dreams in Jensen's *Gradiva*. *Standard Edition*, 9, 7-93. (池田紘一訳, 1969, W・イェンゼンの小説「グラディーヴァ」にみられる妄想と夢, フロイト著作集3, 人文書院, 5-80)
- Freud, S. (1908) : Creative writers and day-dreaming. *Standard Edition*, 9, 143-153.
- Freud, S. (1910) : Five lectures on Psycho-Analysis. *Standard Edition*, 11, 9-55. (青木宏之訳, 1983, 精神分析について, フロイト著作集10, 人文書院, 139-175)
- Freud, S. (1911) : The handling of dream-interpretation in Psycho-Analysis. *Standard Edition*, 12, 91-96. (小此木啓吾訳, 1983, 精神分析療法中における夢解釈の使用, フロイト著作集9, 人文書院, 62-67)
- Freud, S. (1912) : Recommendations to physicians practising Psycho-Analysis. *Standard Edition*, 12, 111-120. (小此木啓吾訳, 1983, 分析医に対する分析治療上の注意, フロイト著作集9, 人文書院, 78-86)
- Freud, S. (1913a) : An evidential dream. *Standard Edition*, 12, 269-277. (野田倬訳, 1983, 証拠としての夢, フロイト著作集10, 人文書院, 246-254)
- Freud, S. (1913b) : The occurrence in dreams of material from fairy tales. *Standard Edition*, 12, 281-287. (野田倬訳, 1983, 夢に出てくる童話素材, フロイト著作集10, 人文書院, 240-245)
- Freud, S. (1913c) : On beginning the treatment. *Standard Edition*, 12, 123-144. (小此木啓吾訳, 1983, 分析治療の開始について, フロイト著作集9, 人文書院, 87-107)
- Freud, S. (1914) : On the history of the Psycho-Analytic movement. *Standard Edition*, 14, 7-66. (野田倬訳, 1983, 精神分析運動史, フロイト著作集10, 人文書院, 255-310)
- Freud, S. (1915) : The Unconscious. *Standard Edition*, 14, 166-215. (井村恒郎訳, 1970, 無意識について, フロイト著作集6, 人文書院, 87-113)
- Freud, S. (1916-1917) : Introductory Lectures on Psycho-Analysis. *Standard Edition*, 15-16. (懸田克躬・高橋義孝訳, 1971, 精神分析入門(II), フロイト著作集1, 人文書院, 5-383)
- Freud, S. (1917) : A metapsychological supplement to the theory of dreams. *Standard Edition*, 14, 222-235. (木村政資訳, 1983, 夢理論のメタ心理学的補遺, フロイト著作集10, 315-324)
- Freud, S. (1918) : From the History of an Infantile Neurosis. *Standard Edition*, 17, 7-122. (小此木啓吾訳, 1983, ある幼児期神経症の病歴より, フロイト著作集9, 人文書院, 348-454)
- Freud, S. (1920) : Beyond the pleasure principle. *Standard Edition*, 18, 7-64. (小此木啓吾訳, 1970, 快感原則の彼岸, フロイト著作集6, 人文書院, 150-194)
- Freud, S. (1921) : Introduction to J.Varendonck's *The Psychology of Day-Dreams*. *Standard Edition*, 18, 271-272.
- Freud, S. (1922) : Dreams and telepathy. *Standard Edition*, 18, 197-220. (高田淑訳, 1984, 夢とテレパシー, フロイト著作集11, 人文書院, 54-77)
- Freud, S. (1923a) : Remarks on the theory and practice of dream-interpretation. *Standard Edition*, 19, 109-121.
- Freud, S. (1923b) : Josef Popper-Lynkeus and the theory of dreams. *Standard Edition*, 19, 261-263. (生松敬三訳, 1983, ヨーゼフ・ポッパー＝リュンコイスと夢の理論, フロイト著作集10, 人文書院, 380-382)
- Freud, S. (1923c) : The Ego and the Id. *Standard Edition*, 19, 12-66. (小此木啓吾訳, 1970, 自我とエス, フロイト著作集6, 263-299)
- Freud, S. (1925a) : An autobiographical study. *Standard Edition*, 20, 7-74. (懸田克躬訳, 1970, 自己を語る, フロイト著作集4, 422-476)
- Freud, S. (1925b) : Some additional notes on dream-interpretation as a whole. *Standard Edition*, 19, 127-138.
- Freud, S. (1929) : Some dreams of Descartes' : A letter to Maxime Leroy. *Standard Edition*, 21, 203-204. (生松敬三訳, 1984, マクシム・ルロワへの手紙ーデカルトの夢についてー, フロイト著作集11, 人文書院, 390-393)

- Freud, S. (1933) : New Introductory Lectures on Psycho-Analysis. *Standard Edition*, 22, 7-182. (懸田克躬・高橋義孝訳, 1971, 精神分析入門(脚), フロイト著作集1, 人文書院, 385-536)
- Freud, S. (1940) : An outline of Psycho-Analysis. *Standard Edition*, 23, 144-207. (小此木啓吾訳, 1983, 精神分析学概説, フロイト著作集9, 人文書院, 156-209)
- Freud, S. (1954) : The Origins of Psychoanalysis. Letters to Wilhelm Fliess, drafts and notes : 1887-1902. Basic Books, New York.
- Freud, S. & Oppenheim, E. (1958) : Dreams and folklore. *Standard Edition*, 12, 180-203.
- Laplanche J. & Pontalis, J.-B. (1976) : Vocabulaire de la Psychanalyse. Paris : Presses Universitaires de France. 5^e édition. (村上仁監訳, 1977, 精神分析用語辞典, みすず書房)
- 鐘幹八郎 (1976) : 夢分析入門 創元社

(1990年5月21日 受理)